

## 平成31年第1回大洗町議会定例会

### 議事日程（第4号）

平成31年3月10日（日曜日） 午前9時30分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 施政方針

日程第 3 議案第 1号 平成31年度大洗町一般会計予算

議案第 2号 平成31年度大洗町国民健康保険特別会計予算

議案第 3号 平成31年度大洗町後期高齢者医療特別会計予算

議案第 4号 平成31年度大洗町介護保険特別会計予算

議案第 5号 平成31年度大洗町公共下水道事業特別会計予算

議案第 6号 平成31年度大洗町地方卸売市場事業特別会計予算

議案第 7号 平成31年度大洗町営公園墓地事業特別会計予算

議案第 8号 平成31年度東茨城郡内町村及び一部事務組合公平委員会特別会計予算

議案第 9号 平成31年度大洗町水道事業会計予算

日程第 4 休会の件

### 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（12名）

1番	今村和章君	2番	勝村勝一君
3番	小野瀬とき子君	4番	伊藤豊君
5番	石山淳君	6番	柴田佑美子君
7番	飯田英樹君	8番	小沼正男君
9番	田山忠君	10番	海老沢功泰君
11番	坂本純治君	12番	菊地昇悦君

欠席議員（0名）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	小谷隆亮	副町長	斉藤久男
教育長	飯島郁郎	町長公室長	小沼敏夫
まちづくり推進課長	大須賀瑞樹	総務課長	清宮和之
税務課長	五上裕啓	住民課長	本城正幸
福祉課長	小林美弥	こども課長	小沼正人
健康増進課長	佐藤邦夫	生活環境課長	磯崎宗久
都市建設課長	舟生光志	上下水道課長	田中秀幸
農林水産課長	有田和義	商工観光課長	米川英一
学校教育課長	高柳成人	生涯学習課長	深作和利
消防長	内藤彰博	会計管理者兼 会計課長	江橋浩司

事務局職員出席者

事務局長	田山義明	議会書記	石井健志
------	------	------	------

○議長（今村和章君） おはようございます。傍聴者の皆様に申し上げます。朝早くからおいでいただきまして、誠にありがとうございます。皆様においでいただくことが、議員、執行部の励みとなります。今後とも宜しく願い申し上げます。

携帯電話をお持ちの方は、電源を切っていただくかマナーモードに設定していただけるよう、お願いいたします。

カメラ撮影、野次、拍手につきましては、禁止となっております。ご協力をお願いいたします。

また、会場内では、職員が広報・記録用として会場内の写真撮影をしておりますので、ご協力とご理解のほどを宜しく願い申し上げます。

本日は、平日議会を傍聴できない方のため、日曜日ですが特に会議を開きます。

---

開議 午前9時30分

#### ◎開議の宣告

○議長（今村和章君） ただいまの出席議員は12名であります。

これより本日の会議を開きます。

---

#### ◎会議録署名議員の指名について

○議長（今村和章君） 日程第1、会議録署名議員を指名いたします。

会議録署名議員は、会議規則第128条の規定により、3番 小野瀬とき子君、4番 伊藤 豊君を指名いたします。

---

#### ◎諸般の報告

○議長（今村和章君） 本日の議事日程及び執行部出席者名簿をお手元に配付いたしました。

---

#### ◎平成31年度施政方針・当初予算に関する質疑・委員会付託

○議長（今村和章君） 日程第2、平成31年度施政方針、日程第3、議案第1号から議案第9号まで、平成31年度大洗町一般会計予算および特別会計予算8件を一括として議題といたします。

本件につきましては、3月5日の本会議において町長から詳細な議案説明があり、これが終了しております。

これより施政方針並びに議案第1号から議案第9号まで、平成31年度大洗町一般会計予算および特

別会計予算の質疑を行います。

発言者はページをお願いいたします。4番 伊藤 豊君。

○4番(伊藤 豊君) おはようございます。それでは、施政方針の4ページですね、上のほうの観光の交流拠点を整備していくという議題1点に質問させていただきます。

○議長(今村和章君) もう1点も先にお願ひできますか。2点先に。

○4番(伊藤 豊君) 1点だけです。

○議長(今村和章君) 1点だけ、はい。

○4番(伊藤 豊君) それでは質疑させていただきます。

こちらは2月の全員協議会の場においても資料として提出がありました。その時ですね、あまり何ていうんでしょう、肯定的な意見というか、こちらはどうなのっていう意見が多かったんですが、そのままですね、この施政方針と予算書のほうに修正も出なかったんですが、全員協議会以降、変更などの点はありましたか、伺います。

それと、全員協議会という場ですね、執行部から議会に対して調整の場ということなんですけど、議会としてもその調整をしてもらう、あまり、否定的な意見が多かったと思うんですが、議会としてはどうなのかも伺ひいたします。

○議長(今村和章君) 商工観光課長 米川英一君。

○商工観光課長(米川英一君) 議員のご質問にお答えをいたします。

大洗の交流拠点ということで、議会でもお話、説明をさせていただきましたとおり、駐輪場のほうですね、もう一度ちょっと見直しをさせていただいて、駅広の開発と併せてですね観光交流の場をつくるという計画を説明させていただきました。

現状ですね、創生交付金のほうの採択に向けて計画を立てて、させていただきましたところで、その採択に向けてこうしているなかで議会の全協にかけた直後にですね計画変更というのは、ちょっと現状難しいところでもありますけれども、その運営の中でですね議員の皆様からのご意見につきましては、重く受け止めまして、そういうご指摘になるようなことがないように努力してまいりたいというふうに思っております。

○議長(今村和章君) 後段の質疑ですけども、この場ではですね執行部に対しての質疑となっておりますので、その件に関しては後ほど協議したいと思います。

4番 伊藤 豊君。

○4番(伊藤 豊君) その2問目ですが、大体の敷地面積というものは示されたんですが、説明があったのは4つの機能を持たせると。まず一つは観光協会ですね、協会の機能をそちらに持たせる。もう一つは創業支援ですね、チャレンジする方たちなんかの創業の支援事業、または地域のブランド品ですかね、大洗のブランド認証品や地場産品を扱う。またはカフェを併設したいということで、4つの機能、こちらの計画のほうも、もう地方創生の補助金をもらうに当たって詳細はできていると思うんですが、こちらは敷地面積に当たって、その4つの機能というのは4部屋取れるかなという疑問があるんですが、そちらについては詳細はあるでしょうか、お願いします。

○議長（今村和章君） 商工観光課長 米川英一君。

○商工観光課長（米川英一君） 再度のご質問にお答えをいたします。

現状、今、議員のほうから説明のございました4つの機能につきましては、全て含ませていきたいというふうに考えております。ただ、その施設整備した施設の中でですね4つが全て孤立しているという、4つの部屋ごとにあるというイメージではなくてですね、オープンスペースの中で皆さんが交流しながらですねブランド品であったり、創業支援のテスト的な試みをできたりとかというところをまずもってやっていきたいと。あわせてインフォメーションの機能については、さらに充実を図りたいというふうに考えております。

○議長（今村和章君） 4番 伊藤 豊君。

○4番（伊藤 豊君） それでは、現在ですね駅舎の中で大洗町のほうが借りているところが観光の窓口ですね、になっていると思うんですが、そちらの機能を移転するというイメージだったんですけど、駅舎のほうですね、あそこの店舗が空いてて、そこを大洗町が借りている立場になると思うんですが、さらにそこの敷地じゃないですけど、そこの店舗は空けることになると思うんです。創業支援ということはですね、チャレンジしてもらいたいから試験的にやっていいよっていう形だと思うんですけど、空き店舗補助金なんていうのも大洗町でやっているけど、まだ使った人がいない。駅前のここならチャレンジできますよっていうところなんですけど、その機能を使うのに、また1つ空き店舗をつくってしまう、駅舎の中に。そのちょっと整合性がとれないのかなとは思いますが、そっちにも1つ創業支援をやります。でも、駅舎の中の空き店舗を1つつくってしまいます。この点についてちょっと疑問がまだあるので詳細な説明をお願いします。

○議長（今村和章君） 商工観光課長 米川英一君。

○商工観光課長（米川英一君） 再度のご質問にお答えをいたします。

駅の中にあります駅入って左側のスペースのことを議員のほうでおっしゃっているのかと思います。現状そこでもインフォメーション機能とですね、それから民宿組合の窓口、それから臨鉄応援団さんのスペースとして現状使っております。現状としてはですね、かなりガルパンの皆様のお客様も多くて、結構ガルパン色に染まっているというイメージもございまして、観光の情報を発信する場所なのかどうかということも、ちょっと鮮明じゃなくなっているところもございまして、そことあわせて、今度新しい施設がもし仮にできました時にはですね、その機能をどうするかというのは再度整理をさせていただくことになると思います。ですから、今度のスペースの中に臨鉄応援団さんも含めるのか、臨鉄応援団さんの独立したところとして今のところを使うのかという議論も出てくるかと思っておりますので、そちらについてはこれからの協議ということにさせていただきたいと思っております。

○議長（今村和章君） そのほか。2番 勝村勝一君。

○2番（勝村勝一君） 2点ほどちょっとお尋ねをいたします。

昨日は大変、防災訓練ご苦勞様でございました。天気良かったんでね、結構人は協力してくれるかなと思っていますので、宜しくお願ひしたいと思ひます。

まず12ページ、スポーツ振興についてはということをお願いしたいと思います。さらに17ページ、災害時広域避難場所として指定されている小・中学校にマンホールトイレを設置する工事を進めてまいりますとあります。宜しくをお願いしたいと思います。災害から8年ということで、国の指針では、30年以内に茨城県80%から90%の確率で大地震、7から7.5ということでもありますので宜しくをお願いしたいと思います。

まず1点、スポーツ振興についてはということ、サンビーチいろいろスポーツ行っていますけども、夢townでいろいろやっていますけども、マラソンとか、さらにビーチマラソン、それからひぬま夏海マラソンとかやっていますけども、せっかくサンビーチが整いましたので、8年でやっときれいなビーチができましたので、4年前だか5年前だか町長の施政方針の中にトライアスロン、ジュニアトライアスロンの誘致をとということがありましたけども、進行しているのか進行していないのかお尋ねをいたします。我が大洗町ではオリンピック選手が出てました。田山寛豪君、名前を言ってよろしいかどうかわかりませんが、やはり大洗町も何人かオリンピック選手出てますので、できればその点を踏まえて、できればトライアスロンの誘致、かなり大きいビーチができましたので、50ヘクタールか70ヘクタール、海岸が大分延びましたので誘致ができるのではないかなと思ってますので、質問をさせていただきます。宜しくをお願いしたいと思います。

○議長（今村和章君） この件につきまして、小谷町長のほうから直接ご答弁いただきたいと思えます。町長 小谷隆亮君。

○町長（小谷隆亮君） 勝村議員のお尋ねであります。トライアスロンの展開、既に田山寛豪さんとですね打合せをしております。ジュニアトライアスロンの大会というようなことをまず最初に取り組んでみようというようなことで今考えて調整をしているところであります。トライアスロンもですねスイム、ラン、バイクと3点揃わなくても最初の時点で2点ぐらいのところからスタートしてもいいんじゃないかというのは田山寛豪君の考え方もあります。やることであれば全国大会のような形で展開したらどうかというようなことでありまして、より早い時期にですね実施できるように詰めを行っていきたくと、今そういう段階でありますので宜しく申し上げます。

○議長（今村和章君） 2番 勝村勝一君。

○2番（勝村勝一君） 町長、ありがとうございます。考えていただいているということで、早急をお願いしたいなと思います。通年型でスポーツができる場所が確保できたので、一番よろしいのはトライアスロンかなと思ってます。1年通してできるようなスポーツだと思いますので、冬の寒い時期はちょっと無理かもしれませんが、トライアスロンのね練習場としてはね非常に良い環境が整いましたので、早急な取り組みを、町長すいませんけども宜しくをお願いしたいと思います。もしかすると、それ誘致すれば、人口策に少し寄与できるかなと思いますので、宜しくをお願いしたいと思います。これに関しては終わりますけども、これからやっぱり通年型のねスポーツができることを考えていただいて、宜しくをお願いしたいなと思います。

2問目に入ります。震災後8年経ってマンホールの設置ということで、何個ぐらいつくるのかお尋ねをいたします。宜しく申し上げます。

○議長（今村和章君） 上下水道課長 田中秀幸君。

○上下水道課長（田中秀幸君） ただいまのご質問にお答えいたします。

マンホールトイレでございますけれども、各小・中学校に設置するというので、設置数でございます。大洗小学校が5基、第一中学校が10基、南小・中学校が10基となっております。以上です。

○議長（今村和章君） 2番 勝村勝一君。

○2番（勝村勝一君） ありがとうございます。大洗小学校が5個、一中が10個、南小・中学校が10個ということで、学校もよろしいでしょうけども、町内には集会所もあります。そこまではちょっと考えなかったのかなと思いますけども、小・中学校にね避難されて、もしもまんぱんだった場合には第2段階として集会場の利用もあるでしょうから、その点は整備の考えの中に入れなかったのか、ちょっとお尋ねしますけども、宜しくお願ひしたいと思ひます。

○議長（今村和章君） 上下水道課長 田中秀幸君。

○上下水道課長（田中秀幸君） 再度のご質問にお答えいたします。

今のところ設置する箇所の考え方といたしましては、まず広域避難場所というところで各小・中学校のところに設置する予定でございます。

また、そこでですね計画のところの見直しという点もでございますけれども、先ほど言った集会所等ですね、に必要性があるということであればですね、設置のほうも検討していきたいと考えております。以上です。

○議長（今村和章君） 2番 勝村勝一君。

○2番（勝村勝一君） 早急にね、それも考えていただきたいなと思ひます。もう一つね、前からちょっと要望してはいますが、水の確保、下水というか水道か、地下水、だから結構インフラの破断がした場合に、水がないとね何もできませんので、備蓄はしてあるでしょうけども、それでちょっと足りないと思うんで、井戸を掘っていただきたいなと。前からちょっと要望はしてんだけど、予算の関係もあるんでしょうけども、そこまでやっぱりね考えていただかないと、一番重要なのはきつと皆さん、水で大分苦労しましたので、あとは電源、だから電気ではなくて昔ながらの手動でこうできるものをつくっていただきたいなと。できれば学校、並びに集会所、なかなかね場所によってできないと思ひますが、そういう検討もしていただきたいと思ひますが、宜しくちょっと返答お願ひしたいんですが。

○議長（今村和章君） 上下水道課長 田中秀幸君。

○上下水道課長（田中秀幸君） 再度のご質問にお答えいたします。

まず、マンホールトイレのほうなんですけれども、実際、水のほうが災害時に使用するということで、水のほうが使えなくなった時には、設置する時にですねマンホールトイレの脇のところに大きな受水槽的なものをですね備えておきまして、水が仮にこなくなったとしてもそのマンホールトイレは使えるようなことで考えております。

また、全体的な町の水道の水源ということで、井戸というところがございますけれども、今のところちょっと予算の関係も、先ほど勝村議員からおっしゃいましたように予算の関係もござい

ので、なかなか井戸を新しく掘るといところがなかなか難しい部分があるんですけども、ただですね、今、県水をもたらっている状況もございますので、その県水と井戸から取ってる水のバランスですね、をとりまして、必要ということがあればですね井戸のさらなる掘るといことも検討していきたいと考えております。以上です。

○議長（今村和章君） 3番 小野瀬とき子君。

○3番（小野瀬とき子君） それでは、7ページのですね下から3段目、民間保育所に対しといところなんですけれども、さらなる保育内容の充実を図るための、これと関連しまして、7ページと、あとその次の8ページの新たな民間で実施する学童保育へといところの関連して質問させていただきたいと思ひます。2点目が11ページの家庭教育の重要性に鑑みつてい保護者に対する各種講演会や企業訪問講座等を実施しておりますといところの質問をさせていただきたいと思ひます。

まずはじめに7ページのほうなんですけれども、民間保育所に対してとい、こちら保育内容の充実を図るためといことで病児保育に対する補助や、町独自の運営費補助を行っておりますといことで、この町独自のといところを詳しく聞かせていただきたいと思ひます。

○議長（今村和章君） こども課課長 小沼正人君。

○こども課長（小沼正人君） 小野瀬議員のご質問のほうにお答えさせていただきます。

まずですね、町の独自の補助といことで実施しているものをご説明させていただきます。

まずですね、民間の保育所のほうへ、民間保育所運営補助金といことで、子ども1人当たりですね1,000円、それ掛ける12カ月分を補助しております。また、行事給食費加算補助といことで、こちら民間の保育園3園のほうにですね町の行事、それからイベント等にですね協力いただいた時に使っていただくものですね、あと給食で地産地消といことで、それへの協力といことで町のほうで補助しております。

またですね、認可外の保育所のほうへも町単独といことで認可外のほうへ2園ありますが、こちらのほうへもやはり運営費補助といことで、園児数の数とか、それから保育従事者のですね健康管理の事業といことで職員数に対して補助をしておるところでございます。

主な町独自の補助はそういうところでございます。以上です。

○議長（今村和章君） 3番 小野瀬とき子君。

○3番（小野瀬とき子君） それでは、その関連してなんですけれども、現在、大洗町では保育所等の待機児童といのは多分ないと思ひうんですけども、これについてもちょっとお話を聞かせていただければ。

○議長（今村和章君） こども課課長 小沼正人君。

○こども課長（小沼正人君） 再度のご質問にお答えいたします。

まず、待機児童の件でございますが、昨年の4月1日現在は0でございました。多分明日か明後日、多分県のほうで公表すると思ひうんですが、町のほうでも今年の10月時点の調査がきておまして、その時点ではちょっと2人、待機児童が出てしまいました。今ですね、来年度に向けての調整をしているところですが、来年度に向かつては、また0になるという、そういう状況でございます。以上で

す。

○議長（今村和章君） 3番 小野瀬とき子君。

○3番（小野瀬とき子君） では、新年度に関しては0になるということで大丈夫ですね。

続きまして、先ほどの次のページの新たに民間で実施する学童保育への支援ということなんですが、現在、大洗町に民間の学童保育をしているところはあるのでしょうか。

○議長（今村和章君） こども課課長 小沼正人君。

○こども課長（小沼正人君） 小野瀬議員のご質問にお答えいたします。

現在ですね民間の保育園のほうで学童保育をしているところはございません。ですがですね、4月から空き教室を利用して学童保育をやりたいというですね民間の保育園がありましたので、そこに補助したいなと思ひまして予算のほうをつけさせていただきました。以上です。

○議長（今村和章君） 3番 小野瀬とき子君。

○3番（小野瀬とき子君） こちらは3問目になるので終わります。

続きまして、11ページのほうなんですけれども、この家庭教育の重要性に鑑みというところで、保護者と企業に対しての講座等をとありますが、これはどういう内容のと、あと目的の講座を考えているのかお聞かせください。

○議長（今村和章君） 生涯学習課長 深作和利君。

○生涯学習課長（深作和利君） 小野瀬議員の質問にお答えいたします。

昨今ですね家庭教育の重要性が本当に重要だということで、今、茨城県においても茨城県の教育委員会においても、また、当然大洗町においても必要なことと考えております。

保護者に対する各種講演会というものでございますけれども、私どもでいろいろ家庭教育学級であるとか、あとは例えば保護者が集まる時ですね、例えば北海道洋上体験学習の時の保護者が集まる時とか、そういった集まる時を活用して、なかなか単独で集めようという機会もなかなか難しいと思うので、私どもがやっている行事にあわせて、その時にですね家庭教育についてのいろいろな講師の先生を呼んでみたり、あるいは私どもの社会教育の主事の先生であったり、そういったことで何か役立つお話ができればなと考えております。

また、企業訪問講座等というものはですね、やはり企業に働いているお母さんたちとかそういったところの人たちに、やはりそういう家庭教育のことを伝えたいということがありますので、町内の企業に協力していただきまして、企業に訪問してですね私どもと社会教育主事の先生とあわせて、出張の講座等を考えております。

○議長（今村和章君） 3番 小野瀬とき子君。

○3番（小野瀬とき子君） 大体そういった人が集まる場所へ行っって講座を行うというのはわかるんですけども、中身ですね。結局どういふ大洗町として家庭教育の向上を目指すに当たり、そういったところに講座をするにしても、どういふ目的、保護者の方にしても企業の方にしてもですけど、どういふところを主として講座を開いて勉強してもらいたいというところの内容的なものは何か、町として今回こういった目的、目標をもってこの講座をしているんだよっていふのが見えるような

内容になっているのか、中身のほうをお尋ねします。

○議長（今村和章君） 生涯学習課長 深作和利君。

○生涯学習課長（深作和利君） 中身のほうということでございます。いろいろですね家庭教育についてのお話等はですね、いろんな先生もいらっしゃると思います。例えば、どうしてもつい怒ってしまうんだとか、そうですね、どうしても怒ってしまって自分の思いと行動が伴っていないとか、あとはですね、より具体的に勉強と、学業とやはり運動と両方あるということもありますし、どうしても偏ったことになってしまうとか、日々いろいろな課題があると思うんで、それぞれいろんな要素をですね講師の先生なんかも選びながらやっていきたいなと思っております。

○議長（今村和章君） 3番 小野瀬とき子君。

○3番（小野瀬とき子君） やはり保護者の方にしても、この講座を聴きに行くという時に、内容的にもこういうところがわかる、こういうことを知りたいから行くんだっていうのが明確にわかっていったほうが、そういう参加する意欲というのが出ると思うんですね。やはり誰々先生のこの講座と言われても、それが実際どういうもので、自分にどういうふうにプラスになるのかというのがわからないと、なかなか講座に参加してもらえらるっていうのができないのかなと思いますので、やはり来年度は是非そういった講座を開くにしても、この講座はこういうことを主に勉強してもらいたいとか、そういうのが明確にわかってもらえるような講座を開いていただけると、せっかく講座開くんですからたくさんの方に来てもらって理解してもらって帰る、そういった講座等にしていただけるようなものになっていただければと思います。

先ほど言った企業のほうの講座のほうに関しても、回答いただいてないかなとは思いますが、大丈夫ですか。

○議長（今村和章君） 生涯学習課長 深作和利君。

○生涯学習課長（深作和利君） 企業のほうに訪問していく時にはですね、お話だけというよりも、一緒に参加型で、例えばこの間やったんですけど、すごく形式のものでやって、すごくで進んでいく中でそれぞれ質問があって、そこで自分の悩みだったり、自分の現状がどうだったり、それに対してどういう、うちはこうだねとか、そういったように話だけ聞くんじゃなくて、一緒にやりながら話し合えるような場というなのもやりましたし、そういった少し工夫をしながらやっていきたいなと思っています。

また、先ほど、より目的のわかるような呼びかけというようなことがありました。やはりチラシをつくるにしても、いろいろ学んできたんですけど、ただチラシのつくり方ですね、非常に大事だということを学んできまして、だからそうですね、保護者たちが目にとまって、聴きたくなるような、そういう周知のほうもしていきたいと思います。

○議長（今村和章君） 5番 石山 淳君。

○5番（石山 淳君） 4ページと26ページについて、4ページがですね若見屋平戸線の件と、26ページが大洗・銚田・水戸環境組合についてお伺いをいたします。

まず、若見屋平戸線についてお伺いしたいと思います。若見屋平戸線は来年度で復興事業終わり

かと思えますけれども、現在の買収の進行状況と、その買収の目処ですね、を詳細にご説明願います。

○議長（今村和章君） 都市建設課長 舟生光志君。

○都市建設課長（舟生光志君） ご質問にお答えします。

若見屋平戸線の買収の状況でございますけれども、残地権者がですね、実際、共有名義もございまして10名いらっしゃいます。今の状況と今後の予定でございますが、10名のうち1人につきましては年度明け早々にですね契約見込みでございます。残る9名のうち7人につきましては、現況とですね公図が全くちょっと違っておりまして、まずは用地買収を行うには公図を修正しなくちゃならない。公図を修正するにはですね、現地に立ち会いを求めまして、道路との境界とか、あとは民地と民地との境界を確定する必要がございまして、これまでその事業の必要性等も踏まえまして境界の立ち会いを打診してまいりました。しかし、今まではちょっと協力を得ることができなかったんですが、今年に入りまして事業の必要性等をご理解いただき、立ち会いを実施し、今月中にはですね、ほぼ立ち会いが終わる見込みとなっております。そのためですね、今後ですね事業の必要性をさらに理解していただきまして、何とかですね完成に向けて事業を進めていきたいと考えております。以上です。

○議長（今村和章君） 5番 石山 淳君。

○5番（石山 淳君） 公図の地図訂正ということですね。これ、地図訂正って時間が結構かかるかと思うんですが、時間が例えばかかってですね、新年度内にですね、復興事業の年度内にこれが遂行できなかった場合については、今のこの予算ついてる国のお金でこの若見屋平戸線の事業をやるということは、前に聞いた限りではできないというような話でしたが、その点についてお伺いをいたします。

○議長（今村和章君） 都市建設課長 舟生光志君。

○都市建設課長（舟生光志君） ご質問にお答えします。

今できないことは正直言って考えていません。ただ、いつかのタイミングで国と協議していきたいと考えております。以上です。

○議長（今村和章君） 5番 石山 淳君。

○5番（石山 淳君） 課長のね今までの買収の進め方につきましては、いろいろ聞いているなかでは結構大変な思いをされているような話も聞いてますけれども、残り1年ということでできなくはないというような今の課長のご答弁ですが、なかなか今までやってきて難しいと思うんですが、できればですね早急に解決をしていただいて、途中まで今できているところがございます。なかなかみてくれもちょっと悪いので、早急に解決をしていただくことを要望をいたします。

続きまして、26ページの大洗・銚田・水戸環境組合についてですが、いよいよ来年度の平成32年度より、お隣の水戸市の新しいごみ処理場の稼働となります。そして、水戸環境組合のほうが今の現在の3組合、共同組合でやっているものが、旧常澄の分がですね抜けるということで、旧旭村の銚田と大洗のこの1市1町になりますが、この今の現状ですね、水戸市が抜けた後の現状はどんなふうになっているのか、また、前にお伺いした限りでは水戸市の人口割だとかですね、そういうものの

予算、抜けた後の負担分、負担金ですか、につきまして、どのようなふうになっているのかお伺いをしたいと思います。

○議長（今村和章君） 生活環境課長 磯崎宗久君。

○生活環境課長（磯崎宗久君） 石山議員のご質問にお答えいたします。

議員のおっしゃるようになりますね、今、大洗・鉾田・水戸環境組合、水戸市からのごみも旧常澄地区ですね、のごみも搬入がされておりますので、各市町の負担金により運営をしているというような状況でございます、水戸市のごみが搬入されなくなることによって、ごみの処理に係る費用については若干、ほんの少し減るというふうに考えておりますけども、実際のところ施設の運営自体にはですね、経費がそれほど下げられるような状況にはないということ、このことを水戸市のほうにも申し入れをしております、水戸市がごみを搬入しなくなったことによって極端に負担金が、水戸市が負担金が下がってしまうと、大洗・鉾田のほうの負担金が増えてしまうということ、こちらのほうも3市町で今検討している状況でございます、水戸市さんのほうに何らかしらすね引き続き負担をしていただけないかとか、そういった協議をしております。ごみの処理ばかりではなくてですね、最終処分場のほうにも水戸市のごみが入っております、やはりごみを搬入しないからといって最終処分場のほうの運営費ですね、こちらのほうの負担をしないということでも困るよということで、引き続き負担はしていただきたいよということのお話し合いをしております。我々担当課長だけでなくですね、町長、あるいは両市長交えて協議のほうを進めております、まだ具体的にですねこういう方向性になったということがまだ決まっております。以上です。

○議長（今村和章君） 5番 石山 淳君。

○5番（石山 淳君） 32年度まであと1年ということで、時間ももう限られているとは思いますが、その負担金は別にしましてですね、旧常澄分が抜けた後ですね、先日の町長からの説明では、鉾田市のほうに現在ごみ処理場を共同で今後ですね、運営できないかということで話されているということですが、この点についてはどのようなになっているのかご説明をお願いします。

○議長（今村和章君） 町長 小谷隆亮君。

○町長（小谷隆亮君） それでは、石山議員のお尋ねであります、水戸・鉾田・大洗の環境組合の今後の在り方の問題、今お尋ねいただきましたように水戸が32年に抜けていく。しかしながら、今の焼却施設はですね、あと10年ぐらい使えるだろうというようなこと、大体35年設で水戸市のほうにもお願いをしております、やはりこの3市町村で構成した時の考え方がありますから、そのやはり構成した時の基本的な方針に従って、35年間はやはり責任負担としてこの運営に当たる運営費は出していただくという話をしてございまして、大方これは管理者会議の中でオーケーになってきております。

ただ、問題は、その費用は何ぼかかるのかというような議会側のお話もありまして、しっかりと運営費でですね支出のほうを詰めて、そして合意形成の図れるような展開をしていこうというようなことで、大方そういう話で基本的には話が進んでいるということをご理解いただきたいと思います。

この水戸が抜けた後の暁の問題なんですけど、要は大洗と鉾田が残って、そしていつかやはりこの施設もですね老朽化が進み、つくり替えなきゃならない時がくるだろうと。35年設と言ってますけども、あと10年ぐらいのうちに、そういう事態がくるというようなことを前提にして考えた時に、今やはり新たな施設づくりの基本は、人口5万人というのが基本になっているんですね。ですから、大洗単独でつくるといのはなかなか難しくなるだろうというようなことで、鉾田のほうが今、行方とスタートしてきておりましたけれども、新聞紙上等にも賑わしているように、その行方広域の事務組合がどうもやはり機能しない、潮来は単独で展開するというようなことになってきているようでありますので、できることであれば鉾田と今一緒にやっていますから、鉾田全域の処理施設と大洗というような組み合わせができないかどうかという話を今展開しているというようなことで、できるだけそういう環境をつくって円滑にですね、今後、事が進められるようにしていきたいという思いでありますので宜しくお願いします。

○議長（今村和章君） そのほか。8番 小沼正男君。

○8番（小沼正男君） それではですね、14ページと16ページについてお聞きしたいと思います。

まず、14ページ、上段のですね潤沼がラムサール条約の登録湿地になったことを契機に、鉾田、茨城町と設立したひぬまの会において引き続き環境の保全と再生、そして賢明な利用、交流と学習につながる活動を実施してまいりますとありますが、この中でですね賢明な利用というのはどういうものを指しているのかお聞きしたいと思います。

○議長（今村和章君） 生活環境課長 磯崎宗久君。

○生活環境課長（磯崎宗久君） 小沼議員のご質問にお答えいたします。

こちら、ひぬまの会において環境の保全と再生、賢明な利用、交流と学習ということで茨城町、鉾田市とともに大洗町も参加して活動を実施しているというような状況でございまして、この賢明な利用というところでございますけども、ラムサール条約の湿地の保全というところの目的としてですね、これまで環境を守るだけではなくて利用するという立場がございまして、潤沼でいいますと我々人間もですね、その潤沼に恩恵をあずかってきたというところ。例えばシジミを採ったりですね、魚を獲ったりというところ、こういったところをこれからも引き続き利用させていただくというようなことで、保全しつつ我々人間も利用させていただくというところの観点がこの賢明な利用ということになっておりますので、例えば動植物を全然とらないとかですね保全だけしていくということではなくて、我々も恩恵にあずかるということをこれからも維持していくという観点が、この賢明な利用ということになってございます。以上です。

○議長（今村和章君） 8番 小沼正男君。

○8番（小沼正男君） 賢明な利用、我々も利用していくという話なんですけれども、今ですね夕日の郷の周辺、ここに非常に今、枯れ草がいっぱい、耕作放棄地になっておりまして、非常に状況としては危ない状況になってるんですね。ここを何とか我々松川の住民は何とか有効な利用ができないかというふうに今考えているんですけども、これは町のほうとしてはその点どういう考えを持っているかちょっとお聞きしたいなと思って、再度お願いします。

○議長（今村和章君） 町長 小谷隆亮君。

○町長（小谷隆亮君） 小沼議員のお尋ねであります、夕日の郷、あれを中心としたあの周辺の耕作放棄地の在り方、町のほうがどういう考え方をもっているかと。いろいろとこれは公共という立場で事を進めるか、あるいは企業で進めるかというようなこと、できれば企業性を強めて展開したいというようなことで今、取り組みをしているところであります。できることであればですね、早い時期に方向性を見出して、地域の方々と一緒になってですね、あそこのところをうまく活用できるような展開をしていきたいというふうに思っております。

問題はやっぱり夕日の郷をつくり上げたことは、やっぱり地域の元気づくり、みんながやはり生きがいをもって対応できるようにというようなこと、農業経営者の皆さん方がだんだんやはり担い手がなくなってああいうような環境になってきておりますが、しかし、まだ年齢的に言いますと今100歳時代、今後やっぱり生きがいをもってですね活性化を図っていく、そういう取り組みをすることも大事なんじゃないかというふうに思っています。あそこの地域の活性化で地域の皆さん方が一丸になってですね事に当たれるような環境というのは非常に大事なことだというふうに思っております、今の夕日の郷を拠点に、今そういう展開もしてきているわけでありますので、企業性を持ってあそこを進めるにしても、地域の関わりというのを強めて、よりその事業成果が上がるように展開していきたいというようなことを今考えながら企業のほうにもアタックしているところであります、一応現場を見ていただいたりですね、今後の在り方について、今後どういうふうにしようかというような今、調整をしている段階でもありますので、そういう段階的に皆さん方とまた相談しながら進める時期がきたら、より相談して、できるだけ早く事業化していきたいというふうに思っています。以上であります。

○議長（今村和章君） 8番 小沼正男君。

○8番（小沼正男君） わかりました。大変ありがとうございます。今後ともですね、やはり耕作放棄地、非常に増えておりますので、その点も含めて宜しくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、16ページですね消防団活動の充実に向けて消防ポンプ自動車の計画的に更新するほか、広報活動による消防団への加入促進に努め、消防署との連携体制を密にして消防力の強化に取り組んでまいりますと、これ、毎年これ大体挙がってくると思うんですよね。そういう中ですね、昨日も防災訓練ありましたけども、非常に皆さんサラリーマンの数が多くてですね、消防団の参加される方も非常に少ないというのが現状ではないかなというふうに思っているんですけども、私、消防団がなかなか入らないというのは、本当にこれ皆さん、サラリーマンになったせいで本当になかなか時間が取れないというところがあると思うんですけども、役場職員の消防団の入団ということで、これは前からお話ししていると思うんですけども、現状としてどうなっているのかちょっとお聞きしたいと思ひます。

○議長（今村和章君） 消防長 内藤彰博君。

○消防長（内藤彰博君） ただいまの小沼議員のご質問でありますけれども、今のところ役場職員3名入団しております。以上でございます。



ですけども、ただ、その授業の内容についていけないし、興味がないから振り向かないという感性の子どもがいるんですよ。先ほどの小野瀬議員の質問じゃないですけど、家庭教育っていうのは、逆に言ったら親の教育も必要なのかなという今、現在に至っているのかなと私は思うんですけども、その点どう思われますか。

○議長（今村和章君） 学校教育課長 高柳成人君。

○学校教育課長（高柳成人君） 再度のご質問にお答えいたします。

講師のほうを配置したからといって全て解決するということではございませんでして、幅広くですね、そういった状況になってしまうという事実をですねしっかりと確認させていただいて、学校の先生とですね教育委員会と情報を密にしながらですね、しっかりと対応できるように取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（今村和章君） 教育長のほうから何かありますか。教育長 飯島郁郎君。

○教育長（飯島郁郎君） 議員のご質問にお答えをしたいと思います。

海老沢議員さんについては、本当に南小・中、大洗小・中と長きにわたって外部指導者としてご協力をいただいておりますこと、改めて感謝を申し上げたいと思います。

長年学校に関わっていただいておりますので、子どもたちの変遷といたしますか、子どもたちの学校生活の状況の変化も的確に捉えていただいているかなというふうに思っております。

ここ近年、学校生活が非常に充実してきました、子どもたちが落ち着いて学習に取り組める状況が年々高まってきたかなというふうには認識をしております。ただその中で、学習指導と生活指導と生徒指導とわけますと、やはり長い間、生徒指導で一時代苦慮してきた時代があることも事実でございます。ただ、ここ近年は反社会的行動をとるお子さんは非常に少なくなってまいりました。もう一つは、何人かのお子さんの中で非社会的な、反社会的といいますと例えば暴力行為とかそういうことになるわけですけども、むしろ集団でどうこうというよりは一人一人の、例えばうちにこもってしまうとか、不登校になるとか、そういう形でのお子さんがあることは事実でございます。そういうお子さんが学級の中でほかの子どもさんと一緒に学習指導を進めているわけでございますので、先生方がその指導について苦慮していることも十分理解をしております。先ほど課長のほうで、基本的には学習のおくれといたしますか、そういうお子さんに対しての学力向上の視点からチームティーチングの指導員を加配したり、それから特別支援の指導員を加配したりと、枠としてはそういう形で対応をしておりますが、その成果も年々現れていることも事実でございます。

ただその中で、一つは、今話題になっております体罰の禁止ということで、ここ数年にわたって大洗町の教職員から体罰に関する処分者を出している事実はございません。先生方、いろいろ工夫をして、そういうお子さんに対しても教育相談の精神を中心にして関わっております。中にはスクールカウンセラーとか、スクールサポーターの方に面談をお願いして対応しているお子さんもいることも事実でございます。

ただ、一斉授業と、それから個別の授業を取り入れながら、そういう学力のおくれのお子さんに対しても、できるだけ個別的な対応をしようということで少人数加配をいただいたり、学級を2つに

分けて授業をしたりとか、いろいろ進路に応じた工夫もしているところがございます。ただ、それ  
でなかなか成果が上がらない面もございますけども、そういう意味でこれからもそういう一人一人  
の実態に合った指導を重ねていくという、本当に基本的な回答にしかならないんですけども、個別  
の指導を重視した形でまた取り組んでいきたいと思っております。以上でございます。

○議長（今村和章君） 10番 海老沢功泰君。

○10番（海老沢功泰君） 教育長のほうから答弁いただいたんで、この件に関しては質問を終わ  
ります。

22ページの空き店舗の活用ということで、大分前から大洗町でも俗にいうシャッター通りが増え  
てどうのこうのという話で、いろんな提言があったと思うんですけども、先般、どこの行政の商店  
街かは忘れましたが、テレビ見てたらたまたまついてたんですけども、空き店舗を利用して地  
域おこし協力隊の女性の方が一生懸命取り組んで、名前はちょっと忘れましたが、空想商店街と  
か何とか商店街という形で、その商店街の活性化に努めているという話をテレビで見ました。私なん  
かも以前、大洗のマリントワーで第2日曜日でしたっけ、フリーマーケットがあんの。その出店者  
の恒久的に来ている方に対しては、その空き店舗のあっせんというのもどうなんですかというこ  
とを何回か言ったこと記憶があるんですけども、この点についてどのように進捗しておりますか。

○議長（今村和章君） 商工観光課長 米川英一君。

○商工観光課長（米川英一君） 海老沢議員のご質問にお答えをいたします。

空き店舗の補助金でございます。現状ですね、まだ支出した経緯がございません。

補助金の内容といたしましては、店舗改装費に50万円、それから、1年間家賃の5万円を補助する  
というもので、最高額ですと110万円程度の補助になるわけでございます。

空き店舗の利活用についてはですね、まず進めておる状況ではございますが、現状といたしまし  
て、今お店をおやめになっている店舗の状況がですね、かなり居住されている方との一体化され  
たところであるというところ、店舗として独立した部分がないという部分がありまして、貸すほう  
としてもなかなか踏ん切りがつかないというような状況もあるようでございます。

創業支援のほうですね、も並行して進めておりまして、今年度ですね18名の方が創業支援事業の  
講座を受けていただきまして、その中で、もしそういう合う方がと思いましたが、なかなかそ  
こもマッチングしませんで、創業支援の中でお一人もう現実的にちょっとお店を建ててですね魚屋  
さんを開業したという方はございます。現状まだ空き店舗の利活用については、補助金の支出もな  
いし、なかなか進んでいない状況はございます。

ちょっと議員の今おっしゃいましたフリーマーケットですね、の活用につきましては、ちょっと  
今すいません、具体的にちょっと進んでない状況がございまして、その辺もう一度ちょっとです  
ね改めて洗い直してみたいと思います。

○議長（今村和章君） 10番 海老沢功泰君。

○10番（海老沢功泰君） 私が以前言ったのは住宅リフォーム補助金も抱き合わせて利用できな  
いかということをご提案した記憶があるんですけども、要するに今、課長の答弁のとおり、大洗の商店

街というのは住居一体型の店舗ということで、なかなか人に貸すのは難しい。その難しい理由の一つには玄関が店からの出入りしかないということだと思ふんで、住居部分の脇にですね小さな玄関というか、通常使える程度の玄関を増設するのに住宅リフォーム補助金と抱き合わせてやれば、少しはハードルが低くなるのかなと思います。これの点についてどう考えますかね。答弁いただいて私の質問を終わります。

○議長（今村和章君） 商工観光課長 米川英一君。

○商工観光課長（米川英一君） ただいまの住宅リフォーム補助金のほうのご質問、併せてということがございました。住宅リフォーム補助金につきましては、ちょっと今すいません、詳細な資料が今ちょっと見つからないんですけれども、こちらは年間でかなりご利用いただいております。

補助金の性質からいきまして、一度震災以降のですね補助金絡みを利用されますと、利用できないというちょっと縛りもございまして、空き店舗の活用だからというところにちょっと、そこをどう調整するかということも出てくると思いますので、こちらもちょうとすいません、検討させていただきたいと思います。

○議長（今村和章君） ここで暫時休憩いたします。なお、会議再開は、10時40分を予定いたします。傍聴者の皆様、お茶の用意がしてありますので、ご自由にお召し上がりください。

（午前10時30分）

---

○議長（今村和章君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時40分）

---

○議長（今村和章君） 質疑のある方は挙手をお願いいたします。6番 柴田佑美子君。

○6番（柴田佑美子君） ページ数のほうが5ページ、防災対策に関して災害対策用備蓄品の充実とあります。この部分1点、そして次に9ページ、成年後見制度の活用支援を図ってまいりますとあります。この2点の内容で進めさせていただきます。

まず5ページの災害対策用備蓄品の充実ということで、各学校に防災倉庫が新たに整備されましたが、現在の防災備蓄品の内容のほう、とりあえず1点それでお願ひします。

○議長（今村和章君） 生活環境課長 磯崎宗久君。

○生活環境課長（磯崎宗久君） 柴田議員より災害対策用備蓄品の件でご質問をいただきました。

今現在、町のほうで備蓄をしておりますもの、保存水、水ですね。ペットボトルの水であったり、アルファ米、こういったものを備蓄をしております。そのほかにもガスコンロですね、であったり、カセットボンベのガスによります発電機、そういったものを備蓄をしております。それと平成31年度につきましてはですね、新たに避難所のほうで使います敷きマットのほうも備蓄をしていきたいというふうに考えてございまして、充実のほうを図っていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（今村和章君） 6番 柴田佑美子君。

○6番（柴田佑美子君） 今後ですね備蓄品の充実ということで、新たに31年度は敷きマットのほうを設備を整えていくというお話がありましたが、備蓄品のほうで、今、被害がいろいろ起こっておりますけれども、新たにこういうものもいいというものがいろいろ挙がっておりますが、今後その参考にそういう新たにこのようなものを備蓄していったらいいというような提案があれば揃えていく予定はございますか。

○議長（今村和章君） 生活環境課長 磯崎宗久君。

○生活環境課長（磯崎宗久君） 備蓄品に関してございますけれども、理想からいえばですね、例えば避難が長期化した時に段ボールで作れるベッドとかですね、なかなか体育館とかの床、敷きマットだけですと、床に近いところで寝るような形になるので、例えばほこりとかがですねまってしまうとか、もしかすると就寝時に吸ってしまうんじゃないかという心配がございますので、ベッドとかがあるといいかなということは考えてございます。ただ、段ボールで簡易的なベッドを作るということなんですけれども、その段ボールの保管の場所ですね。もちろん購入費用もございますけれども、そういった予算的なものもあるのかなということで、なかなか購入まで踏み切れてないという状況がございます。また同様にですね、避難が長期化した時に各家庭ごとの仕切りですね、スペースの仕切りを作るもの、こういったものを今のところ、例えば体育館で今、卓球をする際には仕切りを用いていると思うんですけども、そういったもので仮に代用はできるかなというふうに考えておるんですけども、もろもろ考えますとですね、まだまだ必要なものというものはあるのかなというふうには考えております。以上です。

○議長（今村和章君） 6番 柴田佑美子君。

○6番（柴田佑美子君） ありがとうございます。今後いろいろ対応すべき備品等がございますので、精査して、さらに充実したものにしていきたいと思っております。

続きまして、9ページ、成年後見制度の活用支援を図ってまいりますという部分ですが、現在、町ではその成年後見制度を利用されている方はどれくらいいるのでしょうか。そして、この成年後見制度に関して年間の相談件数どれくらいあるのか、そしてまた、今後その支援というのは、町で考えている支援というのはどのような態勢を整えていくのでしょうか、この3点についてお願いいたします。

○議長（今村和章君） 福祉課長 小林美弥君。

○福祉課長（小林美弥君） お答えいたします。

現在、この成年後見制度のほうを利用されている人数はどれくらいなのかというご質問ですが、ちょっとお答えしづらい問題でして、後見人がついたかついてないかというのは、基本的に本籍地で管理しておりますので、大洗にお住まいの方で本籍が大洗にある方の場合は住民課のほうで管理はしておりますけれども、本籍が大洗にない方というのは、ちょっと把握ができませんので、福祉課としましては実際に相談件数がある、そこから後見人なり補佐人なりがついたってというその

決定が通知が来たものでしかちょっと把握ができておりませんで、ごめんなさい、今、手元に詳細資料ございませんのでトータルの人数というのは把握しておりませんが、さほど多くはございません。福祉課のほうで平成30年度、今年度ですね、今年度相談があった件でそれが家庭裁判所のほうにつないで補佐人がついた方がお一人いらっしゃいます。それが実績ですね。現在、やはり後見人をつけるべきかどうかということでお話が進行していらっしゃる方が1名おられます。

それで、今後の町の活用支援を図ってまいりますということどうということなんだというお話ですけども、認知症という病気が世の中に皆さんに周知されることによって、その認知症の弊害といえますか、ご家族がいらっしゃらない、特にお一人の高齢者で認知症になっていらっしゃる方なんかは財産管理であったり、あとは不当な契約なんかで被害を被っている状況が発生してまいりまして、そこを何とかしなければならぬだろうということで、その発見をするっていうことが、またそこが大事なんですけども、まずその発見するっていうことは、我々福祉課のほうでも認知症初期集中支援チームというもので町中で町民の方の情報であるとかお寄せいただいた時に、ちょっと訪問して行って認知症の疑いがあれば医療のほうにつないで行って、その診断が出れば対応はするんですけども、そういった認知症なんかで財産や権利を守らなければならないような方がいる場合は、町のほうで成年後見制度利用支援事業というものが前からございまして、その方の後見人をつけるに当たっても裁判所への申請であるとかそういった手続がありますので、ご本人ができないというのであれば町のほうが、町長の決定で代行して行う、そういった制度がございまして。今年補佐人がついた方も、この町の制度を利用してついた制度でありますので、今後そういったケースというのは増えてくるのかなと考えております。以上です。

○議長（今村和章君） 6番 柴田佑美子君。

○6番（柴田佑美子君） 詳しい説明ありがとうございます。それで、3問終わりましたけれども、今後要望といたしまして、その成年後見人制度を利用するためには、どちらの課に行ったらいいのかということでわかりやすく周知していただけたら、今後さらに高齢化が進みます。また、今、課長のほうからも認知症施策ということで初期支援チームの話もありましたけれども、そちらのほうも周知の徹底のほうを宜しく願いたいと思いますので、どうぞ宜しくお願いいたします。ありがとうございます。

○議長（今村和章君） そのほか。7番 飯田英樹君。

○7番（飯田英樹君） 私のほうからは、まず19ページ、下段の定住促進奨励金、そしてもう1点が24ページ、下段の自主防災会、この2点についてお伺いをいたします。

まず、定住促進奨励金、ここ数年出ておりますけれども、改めて31年度の概要を教えてくださいたいと思います。

○議長（今村和章君） まちづくり推進課長 大須賀瑞樹君。

○まちづくり推進課長（大須賀瑞樹君） 飯田議員からのご質問に対してお答えいたします。

31年度予算といたしまして予定しているのはですね、定住促進奨励金といたしまして、町内のほうにですね新たに住宅を取得して定住した方に対して奨励金を交付するもの、こちら町外からの

転入世帯であったり、もともと町内にいた方の定住世帯ということで若干金額のほうは異なっておりますけれども、10万円から25万円ということで、こちらのほうの予算のほうを計上はしております。

またですね、そちら書いてありますように3世代が同居などを行うという形のもので、こちら25万円の助成金、住宅の増改築とかですねリフォームをする時の助成金ということで、予算のほうは2件分、1件当たり25万円、50万円ということで計上のほうをさせていただいております。

また、新婚世帯の方なんかですね経済的にちょっと非常に厳しいなというような方に対しても支援のほうを行っております、これは国の補助制度のなかの行っているものなんですけれども、最大30万円、低収入の方を対象といたしまして最大30万円の助成を行うという形のもので奨励金等のほうは用意させていただいております。

○議長（今村和章君） 7番 飯田英樹君。

○7番（飯田英樹君） このまず定住促進奨励金の住宅のその10万円から25万円という部分に関して、年齢制限があったと思うんですけど、45歳でしたか、ここは変わらないということによろしいですかね。うなずいていただければ。はい、わかりました。ここについてなんですけれども、この子育て世代、私は子育て世代というのは、子どもがいればそれは子育て世代だと思うんですよ。45歳ということではなくて。ただ、昔でいえば確かに45歳あたりになれば、もう子育て世代ではなくなってくるのかなと、そういった考え方もあったとは思いますが、今これだけ晩婚化が進み、多様な形の夫婦といいますか年齢差がある方、過去にいろいろあった方、そういったいろんな方たちが大洗に住み、そして住宅を持ち定住していこうというなかで、この45歳という一つの区切り、これはちょっとどうなんだろうかと。子どもがいるのであれば、30歳だろうが、50歳だろうが変わらないんじゃないかなと、一緒なんじゃないかなと思うんですね。この部分に関しては、以前も委員会の中で議員のほうからも出ていたかもしれませんが、私も実際その話を、今、家を建てているという50歳、50代前半の方からお話をされました。何で飯田さん、年齢制限があるんですかと、何が違うんですかということでお話をされて、私も町につないだんですけれども、やはりこの45歳というところは、ほかの自治体でもある程度年齢制限をつけているし、ここは今後もそういった考え方でいきたいというお話をいただいて、課長も今そういったお話をされましたけれども、やはりこれだけ時代が変わってきた中で、この施政方針の中でも別な部分では、多様化する保育ニーズへ対応した体制づくり、あるいはこれまでも奨学金の拡充、充実ということも様々な形で大洗町は図ってきました。そういったところから考えると、私はこの45歳というところに関しては、考えるべきではなかろうかなというふうに思うんですけれども、もちろん31年度はこれでいくということになるとは思いますけれども、今後の考え方として再度お伺いいたします。

○議長（今村和章君） まちづくり推進課長 大須賀瑞樹君。

○まちづくり推進課長（大須賀瑞樹君） 再度の質問に対してお答えいたします。

議員のほうもお話ありました45歳、まだまだやれるであろうと、子どもも小さいお子さんなんかいらっしやったりというふうなことは十分考えられると思います。私も45歳になりました。まだま

だできると思っておりますし、子どもってというのは抱えてですねそういった方を移住促進、定住いただくというのは大変重要なことだと思います。ただですね、やはり年齢制限、きっと年齢制限というのはどこかでは切らなければならないというようなものとは思っておりますので、それが45なのか50なのかというところはあると思うんですけども、そういったこともありますので、また、大洗町、決してこの45歳というのはですね、ほかの自治体と比べても低くはない、どちらかという高いような年齢設定にはなっているんですけども、今、議員からのお話もありましたとおり、また、私個人もそういうふうに思っておりますけれども、そういったところの年齢とかについては、ちょっとですね今後検討のほうはさせていただきたいというふうに思います。

○議長（今村和章君） 7番 飯田英樹君。

○7番（飯田英樹君） 今、課長から改めて答弁ありましたけれども、今のお話の中で、私はその子どもがいれば子育て世代だろうということを私は訴えたいんですよ。子どもがないんじゃないかと、子どもがいるんだから、それは何歳であってもいいんじゃないかと。ほかの自治体では、もうちょっと年齢制限が低いところもあるかもしれませんが、あくまでも大洗町が独自でやっていく政策ですから、そこは是非ご検討をいただきたいと思います。これ3回目でしたっけ。

○議長（今村和章君） 2回目です。

○7番（飯田英樹君） 2回目。はい。じゃあちょっと続きいきます。例えば今年、31年度でいけばですね、消費税が上がるということもありまして、その前の駆け込み需要といいますか、前回もありました。そういった形で住宅を取得したいというふうに考えているという方が私の知っている限りでも2人ぐらいいらっしゃるんですよ。それで、この定住促進奨励金に大変興味を持っておりまして、内容どういふものなんですかということで、こうこうこういふものだよというお話をさせていただいております。ということもありますので、是非この辺に関しては、広い考え方をもって、そして1人の方に今この10万から25万ということですけども、例えば家をつくる方が大洗町の中に100人出てくるのかというと、そういう状況ではないと思いますから、毎年数は大体同じような少ない件数ですから、そこでは予算との関係からいっても財源を圧迫するというようなことではないと思いますので、是非その45歳ということではなくて、46歳の方が家を建てる時にも同じような補助を受けられる、そういった大洗町であって欲しいなと思うんですが、ここについて町長の考え方、聞かせていただければよろしいでしょうか。

○議長（今村和章君） 町長 小谷隆亮君。

○町長（小谷隆亮君） 飯田議員からいろいろと子育て支援体制の強化ということで今お話をいただきました。要は、大洗に移住、定住をしていただく考え方、一応45歳ということでお子さんがいるご家庭というようなことなんですけれども、50歳になってもあるいは義務教育課程のお子さんだったり、あるいは高校に行っている方がいたりというようなこともあればですね、やっぱり子育て支援体制の強化という面から考えて、そういうところを少し加味していくということも大事だろうというふうに思っています。ですから、そういう実態に即応できるようにですね、今後、より内容を詰めていきたいというふうに思います。

それから、住宅の建設に対する助成の問題も、できれば若い人たちに移住、定住をしていただくというようなことを主眼に考えた制度でありますけれども、年齢が何ぼになってもいいやっというようなことじゃなくて、やっぱりこれからの時代、大洗をやはり元気にしていくための方策として考えた時に、ある程度やっぱり年齢というところの制限は必要だろうというふうに思っておりますが、45歳をもう少し上げるかどうかというようなこと、そういうところを少し研究しながらですね、今、子育て支援体制とあわせて検討していきたい。

○議長（今村和章君） 7番 飯田英樹君。

○7番（飯田英樹君） それでは3問終わりましたので、続いて24ページ、自主防災会のほうに移らせていただきます。

自主防災会に関しては、今定例会でも一般質問の中にもございました。それはそれとしまして、課長の率直なこれまでのこの自主防災会の歩みからの現状をですね、どのような感想をお持ちなのか改めてお伺いしたいと思います。

○議長（今村和章君） 生活環境課長 磯崎宗久君。

○生活環境課長（磯崎宗久君） 飯田議員のご質問にお答えいたします。

自主防災会の取り組み、歩みということで担当課長の考えということなんですけれども、地域の方々にですね自主防災会、必要性を説明して、組織化をお願いしたいということでお願いはしているところでございますけれども、なかなか組織化というところですね、やはり町民の方々、しり込みしてしまうというところがあるのかなと思っております。ちょっとこう大げさに捉えてしまうというところがあるのかなと思ってまして、自主防災会が例えば助け合って、例えば津波避難の時に避難を手伝わなくちゃならないのかというような、ちょっとこうプレッシャーとして捉えてしまっているところがあるのかなというふうに感じていまして、それがあまりにも強過ぎると組織化というもの、あるいはリーダーとなるということが責任が重いというふうに感じてしまって、ちょっと前に進みづらいのかなというふうに考えておりますので、むしろ近所のお付き合いからですね皆さんお互いに助け合ってというか声を掛け合って避難することが大切ですよというところ、あまり構えずにですね、賢くその災害に付き合ってくださいとか、怖がっていただくというようなことをお願いを、お願いをというか理解をしていただきたいと思いますと思っています。なかなか我々は組織化をお願いしたいところなんですけれども、実際的にその組織化をしたからですね災害時に有効に働くというようなことでは一律ないとは思っておりますので、皆さん方が災害に備えていただく心構えをもっていただくというところでは今後もですね防災という観点では啓蒙、あるいはその周知をしていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（今村和章君） 7番 飯田英樹君。

○7番（飯田英樹君） 私、ここまでの震災後ですよね、この自主防災会の必要性がいわれるようになり、これ大洗だけではなくて全国的にこういった取り組みが必要だよということになってきて、大洗町でも町長を中心に、そして担当課を中心に、これまで自主防災会へ対する取り組みというのは、私随分してきたと思うんですよ。逆にこれ以上何かやれることがあるのかなって、そういうふ

うに感想を持ってるんですね。今、課長がおっしゃられたその組織化というところに抵抗がある。地域の方からすれば、組織化されなくても共助、みんなで協力してやるよと、そういった考えを持たれている方は非常に多いんですね。私、今、寿集会所の鍵を預かっているんですけども、周りの方から話を聞かれても、どうしても消火班、救護班、炊き出し班的な名前がどうしてもある。もちろんそれはなくて組織してもいいということにはなっていますけれども、そういったその必ずしも型に当てはめての組織化ということをしなくても、おそらく町民の皆さんは、もう十分その辺の必要性和自分が何をしなければならぬのかということには理解されているんじゃないかなというふうに感じているんですね。これ以上例えば、それでもこれ以上また進めていくんだよということであれば、何かこう、具体的な策はあるんですかね。

○議長（今村和章君） 生活環境課長 磯崎宗久君。

○生活環境課長（磯崎宗久君） 飯田議員のほうのこれ以上進めていく何か策というところでございますけれども、議員おっしゃるとおりですね、我々も地域の方からお話を伺いますと、お互いに助け合って災害時、例えば避難するとかというのは重々認識していると、組織化を図らなくてもそういうことは我々対応できるよというような声もいただいております。そこで我々が、じゃあその町内会として取り組んでいただけるかどうかというところの何というか確認というか把握ですね、その意味でも自主防災会としてちょっと届出を、登録をしていただけないかということで考えておりましたので、その登録というか届出のほうを、あまりそのかたちばってですね考えていただかなくてもいいような申請というかですね、こちらにお知らせをいただくというようなことも、簡易的なそのお知らせですね、町のほうで教えていただくということも、場合によっては考えなくてはならないのかなというふうに考えております。なかなか町民の方がどれだけ理解をいただいているかというところが我々も把握できないというところがあるので、把握する方法として町内に出向いてお話を聞いているというところがありましたので、その辺ですねちょっと工夫をしていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（今村和章君） 7番 飯田英樹君。

○7番（飯田英樹君） 先ほどもお話をしましたけれども、町はこれまでしっかりと努力はされてきたと思います。担当の職員の方のメンバーを見ても、様々な分野で経験を持たれてきた、そういった方が取り組まれてきた。それでもなお今の現状ということですから、私は町の努力というところは、これまでの部分は大変評価したいというふうに思っています。

これから必要なことというのは、今までももちろん自助、そしてその後に共助があつて最後に公助ということですけども、その最後の公助を早い段階で、自助の段階で、あるいは共助の段階に公助を入れていくというやり方、考え方、私はこれが望まれていくんだと思うんです。ただ、そういった考え方は今まであったかどうかわかりませんが、そういう常にどの段階からも公助が入っていけるような考え方というのをこれからは新たな発想として考えていくべきではなかるうかなというふうに思っております。質問は終わります。

○議長（今村和章君） 町長 小谷隆亮君。

○町長（小谷隆亮君） 自主防災組織の件でお尋ねいただきました。

いろいろ努力して組織化というようなことについて取り組んできているんですけども、なぜそのやはりそういう組織化を目指さなきゃならないかということ考えた時に、これがなくていいという理論にはならないだろうというふうに思うんですね。というのは、やっぱり大きな災害時に、なかなかやっぱり公的にその目が通らないような事態というのは往々にして考えられるというようなことですね。一番やっぱり身近にその把握ができるのは、やはりその町内にお住まいの皆さん方同士が確認し合える体制というのが一番大事だというふうに思うんですね。だから、例えば昨日もお話させていただきましたけれども、大地震だ、それが深夜だったというような事態になった時にですね、例えば災害対策本部を設置するにしても時間がかかるだろうというふうに、ここへ駆け付けてくる環境にあるかどうかということも考えなきゃならん、いち早くやっぱり活動ができるのは、向こう三軒両隣、ご近所様、これだというふうに思うんですね。そのご近所様だけに、じゃあそれを委ねりゃそれでいいかっていうと、その地域、例えば1つの常会として考えたら、明神町の1区なら1区の在り方がどういうふうになっているかというのは、お互いに確認できるような歩みを強めることが大事だろうというようなことで、その自主防災組織というのは非常に大事だというふうに思っているんです。例えば広域避難で避難をしなきゃならないような事態になってもですね、やっぱり避難した方々の確認行為とか何かするのに、なかなかやはり公的にも大規模な災害というようなことになれば、思うようにはその確認行為ができない。その一番先に確認できるのは、やっぱりそういう組織の中で確認していくというようなこと、そして、どなたがまだその避難ができないのかというようなことなども、いち早く確認する行為というのはやっぱりそういうその自主防災組織というようなことになるだろうというようなことで、やはりできるだけやっぱり組織化をしながら、しかもその組織化したらそれでいいっていうんではなくて、やっぱりご近所様の力関係といますかね、つながりを強めていくというのは非常に大事なことだというふうに考えてですね、そういう両面からやっぱりこの問題には対応していくことが大事なんではないかなというふうに思っています。

何といってもね、要支援の、柴田さんからいろいろお話いただいたんですが、その要支援者の問題、例えば要支援者だけで済むかっていうと、こんな高齢化が進んでいく環境の中で、日頃はやっぱり自立して生活している方々も、ああいう深夜の災害時に思うように避難行動ができるかどうかという、なかなか思うようじゃないだろうと。それはやっぱり誰かが手を貸してやんなきゃなんないというようなことをやはり日頃やはり把握をしていくことが大事なんではないかというふうに思いますね。それはやっぱり向こう三軒両隣、自分の住んでるお隣にはどういう方がいて、その次のお隣にはどういう方がいて、何か起きたらどこのどこへ駆け付けてやんなくちゃなんないというようなことをお互いがやっぱり知り合ってますね災害時に対応できるような歩みを強めることが望まれるんじゃないかなというふうに思います。ですから、組織化とそういうことと両面で事を進めていこうというようなことで今一生懸命、これからもそういうところに力を入れていきたいというふうに思っています。

○議長（今村和章君） そのほか、9番 田山 忠君。

○9番（田山 忠君） 15ページの下から4行目の防災行政無線デジタル化について、1点だけお伺いいたします。

2022年、これ12月までに国からデジタル化に迫られている事業だと思うんですけども、この防災行政無線のデジタル化、来年度、約6,200万円計上されておりますけども、どのような事業になるのか。また、減災コミュニケーションシステム、これについて知っているかどうか、この2点についてお伺いいたします。

○議長（今村和章君） 生活環境課長 磯崎宗久君。

○生活環境課長（磯崎宗久君） 田山議員のご質問にお答えいたします。

防災行政無線の整備、平成31年度からデジタル化に向けた工事を進めてまいります。

内容ですけども、今、議員のおっしゃるように、予算のほうですね平成31年度の予算で6,250万9,000円を今回当初予算のほうに計上させていただいております。議員御存じのようですね、アナログ波が使えなくなるということでデジタル化をしなくちゃならないというところでの取り組みでございますけども、工事の予定でございますけども、年次計画で進めていきたいというふうに考えておりました、平成31年度から約3カ年に分けてですね取り組んでいきたいというふうに考えてございまして、防衛省の補助金を活用したいと、さらには緊急防災減災事業債のほうも充当が可能でございますので、有利な起債のほうも活用して進めていきたいというふうに考えてございます。

防衛省の補助金を使うに当たってですね、防衛省のほうから予算取りのほうをちょっと工夫をして欲しいというかですね、防衛省のほうで補助を出しやすいような詰め方をしてもらいたいということがありましたので、当初予算6,200万から取っておりますけども、そのほかにも債務負担行為として約9,300万ほど当初予算のほうにも債務負担行為の設定をさせていただいております、平成31年度に発注する工事としては1億5,000万からの工事の発注というふうに考えてございます。

31年度発注する工事の内容としてはですね、まず親局、役場庁舎にありますけども、本体ですね、そちらのほうと中継局といたしまして高台のほうにデジタル波のほうを飛ばして町内全域に放送させるというような、中継局のほうも今回見込んでおりました、そのほかにも遠隔制御装置ということで、今現在も消防本部のほうに放送できるような設備があるんですけども、やはり同じように遠隔制御装置として消防本部にも装置を備えつけておきたいというふうに考えておりました、主にそういった、失礼しました、あとですね、1局だけちょっとスピーカーのほうもあわせて整備したいと、デジタル化放送ができる体制をまず1年目で整備をいたしまして、2年以降に子局のほう、スピーカーを町内全域のほうに配備をしていきたいというふうに考えてございます。以上です。

○9番（田山 忠君） 減災コミュニケーション。

○議長（今村和章君） お願いします。

○生活環境課長（磯崎宗久君） 失礼しました。減災コミュニケーションというシステムなんですけども、ちょっと名前とですね我々の把握しているシステムのほうが一致しているかどうかわからないんですけども、防災ラジオに近いような形で民間の通信網を使って個別受信機というかですね、

そこを手当するというシステムなのかどうかなんですけれども、逆にお伺いさせていただいてよろしいでしょうか。

○議長（今村和章君） 9番 田山 忠君。

○9番（田山 忠君） これちょっと例なんですけども、滋賀県の前原市、ここは4つの町が合併して市となったわけなんですけども、ここ1万4,000世帯ありまして、このアナログ防災無線の老朽化ということで、これをやっぱり急いでデジタル化ということになったそうなんですけども、これについて戸別受信機を省く、イニシャルコストだけで約12億3,500万、それから戸別受信機、これ1万4,000世帯です、これが約12億円もの追加コストが発生する。合計24億3,500万、これ莫大な費用がかかってしまうわけなんですけども、この減災コミュニケーションシステム、これに投入したことによって、これを10億6,000万まで下げることができたということです。この利点といいますと、いろんな携帯電話の端末を使うわけなんですけども、音ばかりでなく文字も送ることができるということです。ちょっと調べたら、近県では埼玉県横瀬町、ここがやっぱり3,000世帯ぐらいですけども、ここで利用されているということで、このシステムについてもちょっと検討していったほうがいいんじゃないかなと思いますけど。

○議長（今村和章君） 生活環境課長 磯崎宗久君。

○生活環境課長（磯崎宗久君） 情報のほうをいただきましてありがとうございます。我々もですね、今回デジタル化を進めるに当たって、新たな機能というかですね、例えば戸別受信機を別な方法で整備というものが可能か、あるいは経費の削減が図れるのかというところを検討しております、今、検討はしているところではございますけども、その中にはですね例えば戸別受信機が今現在3万円からしていると。それがデジタル化することによって5万円くらいかかってしまうんじゃないかということもありまして、何とか費用を抑える方法がないかなというところは検討はしておりますけども、一つ方法としては、民間の通信網を使って戸別受信機を整備するという方法がありまして、ほかの自治体でも採用しているところがございます。ただですね、民間の通信網というものは災害時に断線するおそれがあるということでございまして、必ずしも災害時に有効に活用できないおそれがあるんじゃないかというところで、この方法はあまり好ましくないのかなというふうに今考えております。今の町で進めておりますデジタル化によるとですね、戸別受信機、あるいは防災行政無線の子局、屋外のスピーカーですね、これはどちらも同じデジタル波を使って放送ができるように考えておりますので、災害時に停電になったとしてもですね、例えば民間の通信網であるとこれが断線してしまうということが考えられるんですけども、停電時でも活用ができるだろうと、利用ができるだろうというふうに考えておりますので、ちょっと今、民間の通信網を使っての通信手段というのは、あまりよろしくないんじゃないかなというふうに考えております。

例えば携帯電話によって災害時の情報を伝えるという方法につきましては、今現在もエリアメールということで防災行政無線とは切り離して通知ができるようになってございます。地震の時、大地震であったり津波警報であったり注意報であったり、この時にはエリアメールが鳴るというような設定になってございます。

また、防災行政無線デジタル化によってですね、例えば携帯電話のほうに情報を流すということも今は可能になっております。ただ、その場合ですと、仮にこれを戸別受信機の代わりに置き換えるとなった場合にはですね、皆さんが携帯電話をお持ちかというところ、スマートフォンを皆さんお持ちかというところがまず一つ、それと、アプリをダウンロードしてもらう必要があるというところがありますので、アプリをダウンロードしていないと入ってこないということですから、この携帯電話を使うということ、戸別受信機に置き換えるということは、ちょっと今の段階ですと難しいのかなというふうに思っております。

利点としては、例えば大洗町内に来ていただいた方が防災行政無線の情報を得て、例えば文字で見るということ、これは町民の方もそうなんですけども、文字で見るという利点もあるんですけども、やはりアプリをダウンロードしないと機能しないというところからすると、いかがなものかなということ考えております。いろいろ検討はしておるんですけども、なるべく費用がかからない面と災害時にも有効に機能する防災行政無線ということでは考えております。以上です。

○議長（今村和章君） 9番 田山 忠君。

○9番（田山 忠君） 先ほどこの携帯電話の端末を利用した形をお話しましたけども、この一緒に連動して屋外スピーカーも使えるということと、あと、まず中継局はいらないという、これも利点であり、予算的にこれだけ縮められるということは、今後考えるべきかなとは思っております。以上です。

○議長（今村和章君） そのほか。12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） 私はページ12と古墳群の保存、活用という問題と、ページ19の移住、定住について2点伺いますが、まず、古墳群の保存、活用を行っていくというふうになっていますが、保存というのはわかりますが、この磯浜古墳群の活用というのは具体的にはどういうことを指しているのかまず伺います。

○議長（今村和章君） 生涯学習課長 深作和利君。

○生涯学習課長（深作和利君） 菊地議員のご質問にお答えいたします。

保存、活用していくためにということで今年度施政方針に入っております。具体的にですね31年度から活用していくという段階ではございませんで、将来の保存、そして活用していくために、まずは古墳群の国指定を目指して取り組んでいくということが31年度のなかでございませう。

○議長（今村和章君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） この古墳群の中で車塚古墳ですよね。これが一体どういう古墳なのかということで、具体的には明らかになってない大洗のこの不思議の一つといいますかね、解明されていない一つだと思うんです。以前、大分前にある大学の先生が一度試掘したというふうにはなっていますが、その中身が一体どうなって、その埋蔵物も大学のほうに持っていったというふうになっていますが、この車塚古墳を発掘するというような方向性は考えられないのかというふうに思うんですよね。去年は仁徳天皇陵の一部ですけどもね、外周の一部ですけども、これまで宮内庁は絶対そこに手をつけないというような方針だったんですけども、研究者と宮内庁がともに試掘を始めたとい

うことで、そういう動きもありますのでね、車塚古墳は天皇家との関わりもないということですので、そんな縛りもないわけではありますが、その発掘についてはどのように考えているのか伺います。

○議長（今村和章君） 生涯学習課長 深作和利君。

○生涯学習課長（深作和利君） 発掘についてどうなのかということでございますけども、いろんな諸説がありまして、確かに非常に重要であるというようなことでの文化庁のほうの回答もいただいておりますので、そういったことで、まずはですねその発掘ということよりもですね指定をして、しっかり保存をして、将来の活用につなげていきたいということで考えおりますので、今の時点で発掘ということは考えておりません。

○議長（今村和章君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） この新年度で発掘をしてもらいたいというような趣旨で述べたわけじゃなくてね、これまでほとんどそこら辺は、あのまんまでおくのが当たり前だというふうに、何となくそういう雰囲気があったと思うんですよね。そうじゃなくて、やはり時代が変わって、あるいはこれから先ね10年、20年後、これは調べようというようなことがないわけではないと思うんですよ。ですから、時期がくればそういう変化も起きるわけですから、なるべく指定に向けながらも発掘するという方向性もきちんと定めていくことが、町民の一人としてはね非常に興味もあるというふうには思うんですが、その点についてはどう思うのか。そして、去年、一昨年と展示については大分力を入れてね面白い展示、大洗の歴史を非常に学ぶ機会が、深く学ぶ、そういうことにつながっているんですが、この大学に運ばれた発掘品をですね返してもらおうか、あるいは展示に活用できないのか、この辺はもっと考えていくことができないのかどうか伺います。

○議長（今村和章君） 生涯学習課長 深作和利君。

○生涯学習課長（深作和利君） 再度の質問でございます。発掘についての将来ということでありまして、やはりそれは個人的な夢としてもみてみたいと思いますし、そういった意味で指定を受けた後に保存管理計画というのを定めていくようになります。そこで、そこまで入ってくるのかちょっと私も今のところ勉強不足でわかりませんが、当然可能性がないというわけではないと思います。

またその企画展ですね、2年間やりまして、菊地議員のほうにも見ていただきました。確かに貴重なものをですね、改めてああいう機会で見ることができました。國學院大学のほうですけども、そちらのほうにも確かに保存されております。その辺の取り扱いについては、私、今後ですねよく勉強しながら考えていきたいと思っております。宜しくお願いいたします。

○議長（今村和章君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） 次に移住、定住の部分ですが、先ほど飯田議員からね言われました、全くそのとおりだと思うんですが、彼は40代でも子育て世代ということが言われましたが、私はそこら辺はちょっとね気がつきませんでした。全くでもそのとおりだと思います。私自身がちょっと高台に家を構えて、町の補助制度があるということで、これは得したなというふうな思いで行ったら年齢制限に引っかかっちゃってね、がっかりしたという、何で同じ町民なのにそうなんだというよう

な、そういうふう思ったんですよね。今は結婚形態も変わってね、若い時は結婚しないけども、30、40になって結婚するという方も大分増えてきている。男性が40代だけでも女性が20代だというようなことだっていくらでもあるわけですから、やはり見直すところは見直してもらいたいなというふうに思います。

それですね、定住じゃなくて移住についてですけども、これは今年はねどんな取り組みをしようとしているのか、まず伺います。この住宅の手当が主たる取り組みなのかどうか伺います。

○議長（今村和章君） まちづくり推進課長 大須賀瑞樹君。

○まちづくり推進課長（大須賀瑞樹君） 菊地議員からのご質問に対してお答えいたします。

移住、定住の促進ということでございますけども、事業といたしましてはですね、どこまでやるかというのはもちろんあるかと思うんですけども、今現段階で施策として考えさせていただいているのは、こちらのほう記載させていただいております奨励金等の交付ですね。あとは、まちづくり推進課のほうでもですね、そういった窓口、相談窓口のほうを設けて対応のほうをさせていただいておりますので、そういったところで移住であったり定住、移住ですかね、移住を中心に相談なんかあった時には引き続き丁寧な対応を行わせていただいております、そういった取り組みを進めていきたいというふうに思っております。

○議長（今村和章君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） この移住のことで私たち議会で勉強会やったんだっけかな、先月ね、議会が主体でしたっけ、それで東京の支援センター、ふるさと回帰支援センターの理事長さんが見えられて講演をいただきました。非常に参考になってね、そんな形で移住の取り組みが進んでいるのかというふうに驚いてしまったんですけども、本当に積極的に取り組む自治体とそうでない自治体の差がね明確に示されているというふうにも言われました。そういう点からするとですね、このふるさと回帰センターの活用というのも、一つ考えていってもいいんじゃないかというふうには思うんですね。そこに派遣している自治体もあるそうです。実態は、移住したい方がそこにどンドン相談に見えているということで、そこに全国からの自治体から職員を派遣してね、積極的にPRしながら自分のまちを紹介しているというような、そんなことでした。理事長さんからも、是非それぞれのこの町、大洗町でもそういう形で取り組んでみてはどうかというような助言もあったんですよ。

このふるさと回帰センターの利用については、どのように、ふるさと回帰センター理事長のお話はどのように受けとめたのか、改めて伺います。

○議長（今村和章君） まちづくり推進課長 大須賀瑞樹君。

○まちづくり推進課長（大須賀瑞樹君） 再度の質問に対してお答えいたします。

ふるさと回帰支援センター、東京のほう、多分有楽町辺りにあるのかなと思うんですけども、そちらのほうで施策を展開している自治体、多分数多くあるんだろうなと、具体的に多分ブースなんかを借りて資料だけを置いているような自治体であったり、あとは人をですね、まさしく嘱託職員の方あたりになると思いますけども、そういった方を置いて中心にですね相談に乗っているという

ふうな形なんだと思いますけれども、今言ったその人件費というようなことでもそれなりにかかってくるところではあるので、すぐにそれができるかどうかという問題が多分にあるかと思います。

先日も伊藤議員のほうからのご質問で、魅力、田舎暮らしの本での魅力度といいますかお話ありましたけれども、大洗町、子育て、教育環境のですね施策、かなり充実して取り組んでおりますので、そういったところをまずその露出をですね増やして、大洗町ですとどうしても観光の町というイメージが多分全国的にもですね強いというような状況にあるかと思いますので、子育て、教育という面ですね、しっかりとそこは世代に応じたその媒体を使って露出を増やしてというような取り組みをまずは進めていくのが優先的なのかなというふうには思っております。

○議長（今村和章君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） 最後ですね。これからはね、市町村が来てくださいとって呼び込むだけの、選ばれるような移住ではなくて、これからは人を選んで移住してもらおうというようなことが大事だというふうに言われました。職員を派遣するということで1年間か2年間じゃなくても、理事長さんへの相談でね1カ月でもそこに行くと、実際に何を望んでいるのか、何が課題なのかっていうのが、よく見えてくるんじゃないかと思うんですよ。あるいは受け入れる側としても住宅が大事だという話もありましたが、どんな仕事を望んでいるのか、例えば農業やりたいといった場合は、ある程度その受け入れるための形っていうかね、そういうのもつくっていきなきゃいけないし、農業の大洗の形態も考えていきなきゃいけない、同時並行で進めていきなきゃならない課題かもしれないけれども、非常に有利な回帰センターの取り組みだというふうに思いますが、最後になりますので、町長、この前のね講演も一緒に聞いていただきましたが、どのように受けとめているのか伺います。

○議長（今村和章君） 町長 小谷隆亮君。

○町長（小谷隆亮君） 議員からふるさと回帰センターの活用の問題等についてお話をいただいております。

私も議員研修会で理事長にお会いしてですね、いろいろお話を伺う機会がありました。今、全国でこの回帰センターを活用している自治体が330ぐらいだっているというふうに伺いましたけれども、町村の数からいくと、やっぱり3分の1ぐらいかなというふうに思っているんですね。全国町村が920台ぐらいですから、そういうことで330ぐらいの自治体がこの回帰センターを活用しているというようなこと、それでやはり、そういうところに足を運んでいろいろ情報を得て、また、この回帰センターに臨まれてですねいろいろな地方を目指そうという、その客体が見えてくるというのは非常に有り難いなというふうに思っています。ですから、私も早速理事長にお伺いすることにしておりまして、時間を見てですね理事長にお会いして、そういう取り組みを強化していきたいというふうに思っています。

都会で若い人たちにいろいろアンケート調査をやった結果で、農村回帰でそういう農村のようなところに希望している若い人たちがですねどのぐらいいるかというところと30%強いという結果が出ています。ですから、そういうところを具体的にいろいろセンターなどを活用しながら、そう

いう希望を持っている方々と直接話を伺うようなことができれば、大洗の良さというところをわかっただいて、大洗のほうに足を向けていただけるようなところも、よりその促進できるんじゃないかというふうに思っていますから、センターの活用などについても積極的にまた力を入れて、実りを入れるような歩みにしていきたいと思っていますので、宜しくお願いいたします。

○議長（今村和章君） そのほかありますか。11番 坂本純治君。

○11番（坂本純治君） 最後になって大変恐縮でありますけども、空き店舗の、ページ云々ではなく考え方とですね、今の移住促進の話も含めてですね、まちづくりのほうへちょっとお尋ねしたいんですが、これは考え方で結構ですので、今回のその予算措置がどうのこうのということではなくですね、今年に向けて、また、来年度に向けてどのようになってきたかということの確認をさせていただきたいと思います。

いわゆる1年間のこの予算審議の中でルーチン的なものが大半の中で、新しい考え方が少しずつ入ってくる、いわゆるスクラップアンドビルドでありますけども、私は昨年の時も多分意見として述べさせていただきました。両方に共通することはですね、マーケティングリサーチを皆さん独自にすべきであろうという視点から質問をさせていただいたんですけども、いわゆる空き店舗対策というものに対しては、いろんな問題が、先ほども議員のほうからも提示があったり提案がありました。こういう形にしたほうがいいんじゃないかということもありましたけども、まずその空き店舗のほうにまず質問させていただきますけども、今、大洗町全体の中でどういう消費があって、どういう消費が少ないのかというようなですねマーケット理論がまずそこにあって、その中でこういう業種、こういう業態であれば成功するのではないかというような指針的なものは今回考えられて、そういったものの皆さんの仕事に役立っているのかというところをお尋ねをしたいのが1点であります。まずこの点につきまして何か考えがあれば、また、コンサルタント云々ではなくですね、皆様レベルで咀嚼をして、どのような考え方をお持ちなのかをお尋ねをしたいと思います。

○議長（今村和章君） 商工観光課長 米川英一君。

○商工観光課長（米川英一君） 議員のご質問にお答えいたします。

議員のおっしゃいますマーケティングリサーチ等々につきましては、具体的な予算措置もしておらずですね、現実的に今年度予算等々、近年につきましてやっているという経過はございません。ただ、必要に応じまして、観光ベースのですねアンケート調査等々、それから空き店舗に関しましてもですね個別の具体例ですかね、その集約には努めてはおります。以上です。

○議長（今村和章君） 11番 坂本純治君。

○11番（坂本純治君） ありがとうございます。そうですね、非常にですね業種として皆さんが空き店舗、または新たな起業をしようとする人たちは、その人たちの考え方でやるわけです。町は町として予算づけをして、また国・県の予算がどのようなものがあるかというものをつなぐ。そこでお互いがマッチングがぴったりいけば、そこに店舗を出店という形になるんだろうと思うんです。その間のですね取り持つところが必ず必要になってくる。いわゆるここが一番大切なキーポイントなんだろうというふうに思います。ですから、私はこの予算づけの中についてもですね、そのあ

たりをどのように、コンサルタントでもよろしいでしょうし、専門家を交じてそういうまちづくりということ、これはまちづくりも関係するんですが、やっていく必要があるんだろうというふうに思います。一緒に質問しちゃっていいですかね。

○議長（今村和章君） いいです。

○11番（坂本純治君） 関係ありますので、先ほどその移住問題や定住問題がやはり出ております。私も移住問題の人たちの相談を受けた時にですね、いわゆるアニメの大好きな聖地であって、この町に引っ越しをして、引っ越しをしてから家を建てられた、または新しい家を求めた、中古住宅を私も何回か足を一緒に運んで紹介したこともあります。そういったこともあって、彼たちが何を考えているかというのもよくわかっているつもりなんですが、いわゆる自然社会減でいうと5%ぐらいずつこの地域全体的にですね減っていく中で、やはり移住人口を増やしていかなければ現状の人口目標というのは難しくなる。その中でやはりですね、これはまちづくりにお尋ねをしたいんですが、フィルムコミッションだと思うんですよ。今回のこのアニメの問題というのはですね。やはりフィルムとしてアニメの場所がこの聖地としてなって、それを見て大洗町が非常に好きになっていただいて、移住をしてくれた。そうなることで、さらにこれから強化するというのには、もう一つの時点でフィルムコミッションをもっとどういう形で大洗町を売り出すかということがあるような気がします。そこにまた新たに企業ができるような環境ができてくるんだろうと。いろんなその切り口はありますけども、そのようなまちづくり、そういった形をですね、予算の中にはできないでしょうが考え方としてどこの部署がこういったものを考えていくのか。昔、企画課というものがありませんでしたが、今は多分まちづくりなんでしょう。そういう流れでもっとおもてに出て、新しい考え方をもっと町に持ってくるというような視点のお考え方はいかがでしょうか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（今村和章君） まちづくり推進課長 大須賀瑞樹君。

○まちづくり推進課長（大須賀瑞樹君） 坂本議員のご質問に対してお答えいたします。

組織の話にも関わってくるかと思うんですけども、フィルムコミッションについてはですね、今現在も組織としてフィルムコミッションの進出とかというふうな形での設置というのはしていないかと思いますが、そういった機能につきましては、既に県との連携とかであったりですね、直接あとはそういった関係の会社さんからの問い合わせということで、商工観光課のほうですね、対応のほうは今させていただいているというふうなところになっておりますので、それはさらにもっと組織として強化していくのかというようなあたりについては、またこれから全体的な課題といたしますか検討事項なのかとは思いますが、今現在としてはそういうふうな形での対応をさせていただいているというところです。

○議長（今村和章君） 11番 坂本純治君。

○11番（坂本純治君） ありがとうございます。3回、3回というほど私は質問はいたしませんけれども、町長にお尋ねをしたいんですが、先ほど農村の回帰があったり、いろいろ関係してきますけれども、私、昨年もマーケティングをもっと勉強するような職員の人たちを育てていただきたい、そ

の中で制度というものをつなげていながら、各商工会であったり、希望者にうまく話がつながれるような流れをつくっていただきたいということが念頭なんですけども、これから間違いなく小さな町になっていく、先日、コンパクトシティの問題がありましたけども、小さな町になっていながら、もっと豊かな小さな町になっていくという夢を描ける小さな町ということも含めてですね、私はその例えば農村、農地の問題もありますが、農村の地域に関して、先ほど私、マーケット理論を言ったのはですね、例えばこういう仕事をしたらこのぐらいの収入がありますよというような指針をいくつか出していただいて、若い人たちが大洗町のこういう農地があって、こういう販売形態があって、このぐらいの生活が確保できますよというようなですね、そういう移住をするための仕事支援の指針をやっぱり出せば、私はそういった意味では、例えばネットか何かでパッと見た人がですね、新たにあっここでこういうことも起業ができるんだ、またはこういうところで農業ができるんだというような、一つの切り口になるんだろうというふうに思うんです。ですから、そういった面で全体的な皆さんの仕事の予算づけ、または国、先ほども言いましたけども国・県との予算のつなぎ方の間のところを、部分をですね、いかに広報してやっていくかというのが一番の問題なのかなと。そこがきちっとできていけばですね、町長がよく言われるように、入るを量りということもできます。そういったところを含めて、こういう考え方、いかがでしょうか、お尋ねをしたいんですが。隣の市で今回新たにですねマーケティング推進課というものをつくりました。それはまだ本人自身も、市長自身もどういうものをやるかということは明確には示されておりませんが、ただ、実際皆さんの仕事と実際の客体である納税者の私たちと、その間をとりもつ考え方というのが大事になってきている今の社会状況の中で、ここをどういうふうにつなぎができるかという考え方なんだろうというふうに思います。このあたりについて今年度何かお考えがあればお示しをいただきたいと思います。

○議長（今村和章君） 町長 小谷隆亮君。

○町長（小谷隆亮君） 坂本議員から具体的に空き店舗の活用、あるいは移住につながるような取り組みというようなことについてのお尋ねをいただきました。

ご案内のとおりですね、一つのやっぱり空き店舗で元気な姿をつくってこうという努力をしておりますけれども、なかなかやっぱり既成商店街の空き店舗、こういうところが埋まっていくというのは、そう思うように展開できていないというのは現実ですね。たまたまやっぱり長い時間かけて実ったのは、マリーナの上の店舗がようやく稼働に入ったというようなこと、これは東京で経営されている方があそこへ入って新たな展開をというようなことで、大洗にとっては少し画期的な店ができたかなというふうに思ってます。それとやはり水産加工の倉庫を活用して3店舗、新たに作り上げたというようなこと。やはり大洗の町がどういう歩みをしているかといいますと、観光をやっぱり中心として、観光産業の振興というようなことで歩みを強めているわけでありまして。ですから、交流人口がどんどん拡大する、あるいはまた、重要港湾があって物流面、あるいは人的流通の面で動きがある。あるいは国の機関である原子力研究センターがある、こういうようなことで人の動きは活発化してくる。そういう中において地域内の需要というものはどうかというようなことを見て

ですね、まだまだしかしその多くの皆さん方が大洗に足を運んでいただいて、それに応えていくような環境に町はなっていないんじゃないかというようなことを捉えているわけですね。そういうその需要に応えていくような環境がしっかり整っていけば、その顧客の皆さん方も評価、満足度が高まるだろうというようなことを考えております。そういうまた環境をつくるのにはですね、やはり大洗町外の方々から見た大洗という、大洗ファンになって、何かここで業を起こしてやろうという意欲がそのところわいてくるのが大事だと思っています。そのインバウンドにも力を入れていて、外国の方々も増えてきているというようなことでありますから、そういう方々を一つの喜んでいただけるような環境にしていくためにはどうしたらいいか。また、外国の方々そのものが大洗ファンになって新たな業を起こすというような方式もあるだろうというようなことですね。それだけやはり大洗というところが、だんだんやっぱり知名度も上がって、また集客力も強まってきているというようなことです。そういうことをしっかり認識をし、そしてこの地元の皆さん方も、その潜在力をやっぱり発揮して、そういうものに応えていくというような歩みを強めることが大事だというふうに思っております。

なかなかそうはいつでも、これを実らせていくことは大変なんで、今、特命官とかです振興官を置いて、今言ったようにマーケティングとかですね、そういうことを勉強しながらいろいろところへアタックして、そういうことを今やらせておまして、大体そういう面もかなり強まってきているかなというふうに思ってます。早くやはり一つでも二つでも実らせていければというような思いでありますけれども、そういう歩みを強めているということをまずお話をさせておいていただきます。

それと、今年は県の総合計画がですね策定されて、新たな総合計画としてひたちなか地区と大洗は改めてマリリゾートのエリアとしてくくろうと、こういうようなことになりました。近く県、ひたちなか、大洗で連携協定を結ぶことになっておりますが、このやはりマリリゾートのエリアでくくられた時に何をここでやっていくのかというようなことになるだろうと。今の環境だけをただそのまま維持するっていうことではなくて、やっぱり発展的な歩みを強めることが、やはり新たなくくりだというふうに思っています。交通体系ももう少しひたちなか地区と大洗地区が、容易に行ったり来たりができるような交通体系にして、渋滞をなくしていくようなことも考えていかなきゃならん。そしてまた、大洗のまだまだ使われていない資源をどういうふうにして使っていくかというようなこと、そういうところもこのマリリゾートとして、特にサンビーチの海岸などはですね、これからしっかりと機能づけして活性化の図れるような方向にしていこうというようなことでもあります。一連そういうようなことを考えれば、議員がお説のように、しっかりマーケティングをやって、そういうその歩みをしていくなかにあって業を営むものは何が必要なのかというようなことをもっと見きわめて、どんどんそういう展開をしていく必要があるだろうというふうに思っています。要はやはり大洗は漁業の町でもありますし、海の町でありますから、ここを目指す顧客のニーズっちゅうのは何だっていうと、やっぱり海にちなんだ和の食とかですね、そういうようなことをやはりみんな期待してくるんだろうなというふうに思っておりますので、そういうところも踏まえ

て展開していく必要があるんだろうというふうに思っているところであります。

いろいろと難しい問題ではありますけれども、そういうところをしっかりと踏まえながらですね、特にまた回帰センターとか、あるいは都会の動きだというようなところも見ながら、今、議員がお説のように、農業だったらこういう儲かる農業があるよとか、あるいは漁業だったらこういう儲かる漁業があるよというようなことも提示できるような環境がね、しっかりできればもう非常に幸いなんですけれども、なかなかやっぱり農業経営で担い手は不足していきただけけれども、しからは新たな人がここに入植して新たな業を展開していく農業形態には、まだまだなっていない。あるいは漁業のほうもそういう形態になってないけれども、しかし、移住してそういうところについていただいた方々を教育しながら次につながるような展開をしていくことに力を入れていくことが大事だと思っています。合同会社、この合同会社についてもですね、だんだん海面漁業で厳しくなっていく、担い手が不足して厳しくなっていく、しかし、やっぱり若い人たちをやっぱりどう海につなげていくかというような、漁業につなげていくかということになれば、しっかりとしたり給料が払えて、そしてそこで希望をもって働けるような環境にしていかなきゃいかんというようなことですから、例えば合同会社、私が言っちゃったんではあれなんですけれども、私の希望で言えばですよ、もっと養殖関係にも力を入れるとか、いろいろ販路をもっと拡大し、あるいは、地元でももっとお客さん方を集められるような集客施設をつくってですね、そういうところにやっぱり若い人たちを雇用させて、そしてそういう人たちが創業までできるような環境をつくっていくという、非常に理想的な組織だというふうに考えていまして、このことはやはり国のほうでもですね非常に高い評価をいただいているんですよ。それがちゃんと軌道に乗っていったら、あそこに雇用が相当多くの方々、働くような場所になっていくんだろうなというふうに思ってますから、できるだけ、任に当たっている勝村議員もおりますから、そういう歩みができるようにですね努めていきたいというふうに思っています。以上であります。

○議長（今村和章君） 以上で施政方針、当初予算に関する質疑を終わります。

平成31年度大洗町一般会計予算および特別会計予算につきましては、会議規則第38条第1項の規定により、お手元に配付しました議案付託表のとおり予算決算常任委員会に付託し、審査を行います。宜しくお願いいたします。

---

### ◎休会の件

○議長（今村和章君） 日程第4、休会の件についてお諮りいたします。

予算決算常任委員会審査並びに議事整理のため、明日11日から19日まで休会としたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（今村和章君） ご異議なしと認めます。したがって、明日11日から19日まで、休会とすることに決しました。

---

◎散会の宣告

○議長（今村和章君） 以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

休日議会開催ということで、多くの皆様に傍聴いただけたこと、感謝申し上げます。ありがとうございました。今後とも宜しく願い申し上げます。

次の本会議は、3月20日午前9時半から行います。是非傍聴をお願いいたします。

なお、3月11日から15日まで予算決算常任委員会を開催し、審査を行います。こちらも傍聴できますので、宜しく願いいたします。

本日は、これをもって閉会といたします。

各位大変ご苦勞様でした。

散会 午前11時57分

